

## 令和2年度 第3回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和2年 6 月 1 8 日 (木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時54分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 1階 第1会議室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香  
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常  
教育総務課長 金 島 正 樹  
学校教育課長 家 森 康 彰  
社会教育課兼  
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦  
中央公民館長 杉 原 泉  
中央図書館長 森 本 一 也  
中央学校給食  
センター所長 矢 部 寿  
教育総務課  
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 7月の教育委員会行事予定について

### 2 議案の審議

非公開 付属機関の委員の委嘱について

### 3 その他

公 開 第18回永瀬清子賞詩作品募集について

公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 失礼いたします。定刻、定例会のほうで3時となりましたので、始めさせていただきますと思います。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和2年度第3回赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

今回の議事録に署名する委員会として大崎委員を指名させていただきます。

今回の議事録作成の職員として教育総務課金谷主幹を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事録のまず承認でございますけれども、前々回、令和2年4月27日開催の第1回教育委員会定例会及び令和2年4月開催の第1回から第5回の臨時会の議事録につきましてお目通しをいただきまして、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 じゃあ、第1回の教育委員会の定例会と第1回から第5回までの教育委員会臨時会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、議事に移ります。

本日の会議に付議された案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてでございます。

次に、本日の付議案件、（2）議案の審議の議案第5号附属機関の委員の委嘱について、この件でございますが、この件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。それでは、議案第5号は非公開とさせていただきます。

それでは、（1）教育長の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

まず、1ページをお開きください。

5月22日から6月17日、昨日までとなります。私がかかわりました行事の一覧を載

せております。項目ごとにそれぞれ読み上げませんが、市外、県外等の出張等、研修には一切参加しておりません。いわゆる書面会議でありますとか、そういった形でさせていただいております。

その中で主だったものについて簡単にご説明申し上げます。

5月22日の金曜日、平松委員に辞令交付をさせていただきました。市長より平松委員さんにお渡ししました。この件につきましては、広報の7月号に写真入りで掲載されますので、確認しましたら23ページでございます。5月20日付で辞令で向こう4年間の期間になりますが、改めてよろしく願いいたします。

あと、次長のほうからも議会の関係の説明ございましたけれども、6月議会が6月1日から始まっております。

6月2日を見ていただけますでしょうか。学校が再開されてからぷらっと出かけようと思ひまして、余り時間なかったんですけども、職員も分散で何人か赤磐支所の2階で勤務しておりましたが、今週からもうこちらへ戻ってきているんですけども、その様子をうかがったり、それから学校のほうはどんな様子かなと思ひて、近回りを行きました。その日には、山陽西から石相へ周って、支所を周って、笹岡に上がって、軽部を周ってきました。どこの学校でも校長さんにお目にかかることができたりして、ちょうど業間からお昼にかけて、授業のほうは参観してないんですけども、順調にやっているということで安心しております。

あと、6月17日ですけども、午前中、所属長会議を行いました。あと、午後から大崎先生、青パトにも乗車して、後ろ乗せてくださいということです。昨日は、桜が丘地区にあります小学校、ちょうど後半はもう中学生は帰ってたんですけども、見事にどこを通っているのかわからないぐらい名ドライバーで、通学路をすべて網羅されとって、それで感動して帰った次第でございます。お世話になりました。ちゃんと正門を出るときには3密を避けて帰りなさいよというふうに校長先生が声かけたりだとか、いろいろ工夫してましたけど、1年生、2年生についてはひいひい言いながら結構距離を歩く子もいたようですけども、頑張って帰ってくれてました。

大変簡単でございますけども、これをもちまして私の教育長報告とさせていただきます。

何かご質問とかございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑なしと認めさせていただきまして、次に7月の教育委員会行事予定についての報告をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。それでは、7月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和2年7月の教育委員会行事予定につきまして、主だったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

資料の一番左となります。

7月2日、事務点検評価委員会、10時から教育長の出席でございます。

7月8日、教育委員会所属長会、10時から教育長の出席でございます。

7月27日、旭東地区協議会、9時から教育長の出席でございます。

7月28日、教育委員会協議会を14時から、教育委員会の定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。では、学校教育課の欄をごらんください。

まず、初任者研修を7月2日、9日、15日に行います。

それから、初任者以外の先生方の授業についていただく要請訪問ですが、7月は3日、9日、15日、この3日間があります。

それから、7月4日、5日、それから11日、12日と県の教職員採用試験があります。

7月7日には、校園長会が中央図書館で14時からあります。

それから、7月27日、28日、8月にも行っちゃうんですが、そこで小・中学校でそれぞれの学校の授業の点検を行う予定にはしていますが、今回、コロナの関係で各学校の書類がそろいかどうか微妙なところなので、多少その辺は変更を今検討しております。今の予定では、27、28日で行く予定にはしております。

こちらからは以上です。

○土井原教育長 続いてお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課兼スポーツ振興課を説明させていただきます。

まず、社会教育課ですけれども、7月30日、資料館講座の銅鏡づくりでございます。場所は中央公民館で10時からと1時から、2部構成でございます。各部5名ずつの定員を募集しまして、行う予定でございます。

スポーツ振興課につきましては、とりわけ大きな行事はございません。

以上です。

○土井原教育長 続いてお願いします。

○杉原館長 教育長。

○土井原教育長 杉原課長。

○杉原館長 はい、公民館杉原です。

では、公民館の欄をごらんください。

公民館は、4日、中央公民館であかいわふるさと探検隊、また吉井の竜天天文台公園で無料観望会を実施いたします。また、ふるさと探検隊のほうは、砂川で水辺の生物について学ぶこととしております。

それから、19日、熊山公民館で小学生を対象にした個別書道教室、また29日には吉井公民館で源氏物語講座、30日には山陽公民館で戦国歴史講座の第10弾を活動する予定としております。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いてお願いします。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 中央図書館森本です。

たくさんの行事を記載していますが、ほとんどが絵本の読み聞かせ会です。

18日のきらり☆しあた一、これは映画の上映会ですが、人数に制限を設けて6月から再開をすることとしております。この7月18日が第2回目となります。

また、絵本の読み聞かせ会については、どうしても椅子でもなし、小さい子どもさんなので間隔を保つのが難しいことで中止を含めて検討していますが、まだ7月分は最終決定はしていません。今のところ、予定で記載しております。

以上です。

○土井原教育長 じゃあ、最後、矢部所長お願いします。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

給食センターの行事としましては、7月1日に栄養士会を予定しております。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの7月の行事予定についてご質問とかご意見ございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 公民館と図書館が例年と同じようにあいているのかどうなのかというのを確認したいんですけど。公民館は行事が例年よりもっと多いような気がするんですけど、かなり少ないような。

○土井原教育長 例年と比較してということですね。

○山本委員 図書館が閲覧室で本を読んだりできるようになったかどうかというのも、お願いしたいと思います。

○土井原教育長 今の開館の状況のお尋ねですよ。

館長どうぞ。

○杉原館長 公民館杉原です。山本委員さんのご質問に対してお答えさせていただきます。

おっしゃられるとおり、7月の公民館の主催講座の数としては、昨年と比べるとぐんと減っております。6月から順次、3密を避けた開催できる講座から始めるということになりまして。ただ、募集期間もありますので、6月から募集をかけて、あと計画していた講座の内容も見直しを行いまして、その中で人数制限等を設けて、講師の先生と相談をしながら開催できるものから順次開催するという形にさせていただいているために、7月は昨年に比べるとかなり講座の回数とか数も減っているということです。

○土井原教育長 図書館は。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、森本館長。

○森本館長 図書館の現在の状況です。現在は、今日までなんですけど、椅子を撤去して、新聞、雑誌を撤去しております。明日の19日の金曜から新聞、雑誌をもとへ戻して、椅子を間隔を保てる範囲で戻す予定にしております。閲覧ができるように明日から再開の予定です。

以上です。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 サマータイムとかもどうなるとかということ、夏休みが今年短いんですけど、例年生徒とか児童が勉強しに来て自習したりしてるんですけど、そういうのができるかどうかということも確認させていただければ。

○土井原教育長 サマータイムの件と夏休みが短くなったことへの対応。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 明日から学習コーナーも同じように椅子を戻して、間隔をとってオープンにする予定です。

それから、サマータイムについては、まだ完全に終息と言えるところまではまだ無理なのかなと思って、まだ再開の時期は決まっておられません。

以上です。

○山本委員 わかりました。

○土井原教育長 ほかによろしいですか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 学校の初任者研修が7月はたくさん予定されているということなんですけれども、初任者研修も含めてなんですけれども、先生方の研修がこれまではなかなか持つことができなかつたと思うんですけど、今後はもう通常どおりという形なんですか。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 初任者研修の学校や園に訪問するのは予定どおり行う予定であります。ただし、県が行う初任者研修はかなりウェブ上です、eラーニングとかと言われるもので行われるというのがまだ続いています。この夏休み、この7月、8月も大方それで行うというのが実情です。



このあたりで、今、だんだん総合教育センターのほうからこの講座をします、この講座はeラーニングでしてください、これは書面会議、書面での研修をしますが、逐次、今入ってきている最中で、まだ例年どおりの研修どおりにはいかないというのが今の状況です。

○土井原教育長 はい、そういうことでございます。

平松委員、どうぞ。

○平松委員 図書館のことでお尋ねしたいんですけど、この前行ったときにエアコンが壊れているように思ったんですが、その故障は早目に直るのか。これから夏に向かいますので気になったので、聞かせていただきます。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 エアコンの件について、はい、館長。

○森本館長 中央図書館長森本です。

6月の初めに暖房運転から冷房運転に切りかえたところで故障がわかりました。何せ部屋が大きいので天井も高く、当時、夜に氷をつくって、その力を利用して冷やすような形式の空調を入れております。今、そういったエアコンが世の中にない。唯一一個だけ使える部品が残っていたということで、それを今運んでもらうようお願いをしております。6月の末、二十五、六日ごろには工事ができるかなという見通しです。

以上です。

○土井原教育長 よろしいですか。どうにか真夏には間に合いそうということですね。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 もう一回その部品が壊れたら、もう次はないんですね。

○土井原教育長 もう一回壊れたら。

○森本館長 業者のほうからも、特にもう方式が古いので、これからも故障がある可能性はあると。10年後を目途に、全く現在の新しい仕組みの空調に全面的に更新することを勧めますよと言われております。いつごろ更新するか、そこまではまだここでは言えないです。

以上です。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以降、質疑なしとさせていただきます、続きまして、(2)の議案の審議に移りたいと思います。

冒頭申し上げました議案第5号は非公開でございますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。

〔非公開案件審議〕

附属機関の委員の委嘱について

(原案のとおり可決)

○土井原教育長 お待たせをしました。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

第18回永瀬清子賞詩作品募集についての説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

それでは、お手元の資料5ページをごらんください。

毎年2月に開催しております永瀬清子の詩の朗読会において詩の表彰式を行っておりますが、今年度も第18回永瀬清子賞、詩の作品募集を開始しております。募集期間につきましては、6月1日から9月30日まで、県内の小・中学生と広く募集をいたしております。

昨年につきましては、県内の応募校数27校で応募総数427件となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で応募数を心配しておりますが、より多くの皆さんに応募いただきたいと思っております。

以上でございます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しましてご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしと認めます。

その他、次に教育委員会における臨時職員の任用等に関することについての説明をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、お手元の資料6ページをお願いいたします。

教育委員会における臨時職員の任用に関することについて説明させていただきます。前回報告した後の状況です。

まず、市の設置の第三者委員会では、5月27日に第6回の委員会が開催され、関係者1人からの聞き取り、5月29日に第7回の委員会が開催され、関係者2人からの聞き取り、6月14日に第8回の委員会が開催され、関係者1人からの聞き取りが行われております。また、6月23日に第9回の委員会の開催予定で、進捗状況の確認、報告書の作成等が行われるように聞いております。

次に、議会の百条委員会では、6月23日に第12回の委員会が開催される予定です。内容につきましては、6月26日、6月議会の最終日に報告する内容の協議等と聞いております。

以上で報告とさせていただきます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しましてご質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしというふうに認めさせていただきます。

次に、その他の案件はございますでしょうか。

○山本委員 よろしいでしょうか。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 前回に配ってもらった組織図みたいなもの、教育委員会の、あれの赤坂地域の公民館のことなんですけど。赤坂地域の赤坂公民館があって、笹岡公民館があるんですけど、笹岡公民館があるから笹岡分館、赤坂公民館の分館の石相分館と軽部分館はあるんですけど、笹岡分館というのは何かダブってるようで本当に存在しているのかと、ふと不思議に思ったんですけど、説明していただければ。

○土井原教育長 公民館の分館の関係で。

○杉原館長 はい、委員長。

○土井原教育長 はい、杉原館長。

○杉原館長 イメージとしては、もともと合併して、赤磐市になって、赤坂町のときに

赤坂町の赤坂公民館がいわゆる中央公民館のイメージで、そこに基幹公民館として笹岡公民館があった。分館については、委員言われたように、軽部と石相と笹岡分館というのが、施設があるわけではなくって、小学校区に1つということで、分館を条例等で設置されていて、活動の拠点が小学校区のエリアということで、分館についてはそれぞれの分館が、笹岡であれば笹岡の地域の地域ぐるみの地域の公民館活動をする公民館という位置づけで設置されている。笹岡公民館については、笹岡地域にある施設も有する公民館なんですけれども、そこは笹岡の地区に限定しないで、笹岡地域も含め、赤坂地域の中の市民を対象にしたいろいろな講座を展開したりしている。もちろん、赤坂地域以外でも熊山や吉井、それから山陽から参加もできるような講座等をやっているのが笹岡公民館なので、これの目的というか対象のほうは若干違っておまして、笹岡分館にも分館長さんがおられて、分館主事さんと言われる分館長さんをサポートする、そういう主事さんも地域の中から選任されて配置されておまして、定期的に毎月1回とか、分館長さんと分館主事さんが集まってその地域の公民館活動、今年はどういうことをやっていこう、今月はこういうことをやるっていうことを話をしながら事業を展開していただいているので、おっしゃられるように、赤坂公民館と赤坂分館がダブっているということではなく、それぞれがそれぞれの機能を発揮して公民館事業を展開しているというふうにご理解いただけたらと思います。

○山本委員 分館長と公民館長と兼任ということじゃなくて、別々の人になるんですか。

○杉原館長 笹岡公民館の館長は赤坂公民館の館長が兼務をしまして、笹岡公民館は会計年度職員が2名で施設の管理運営をしている。館長は赤坂公民館と兼務しているんですけど、笹岡分館や軽部分館、石相分館についてはそれぞれに分館長さんと分館主事さんという方々がおられて、その方々が事業をしておられるというふうになっております。

○山本委員 よくわかりました。

○土井原教育長 よくわかりましたと言ってください。

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、次回の定例会開催日を議題とさせていただきます。

ご意見をお伺いいたします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は7月28日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 では、次回の定例会開催日を7月28日火曜日午後3時からに決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、次回の教育委員会定例会は令和2年7月28日火曜日午後3時からと決定いたします。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となります。

これをもちまして令和2年度第3回赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

大変お世話になりました。お疲れさまでございました。